

移住・住宅関連費用に対する支援金等の併用関係

・各事業の併用の関係は下表のとおりです。  
 ・対象経費が重複しないことを原則とします。  
 [凡例]○：併用可、×：併用不可、-：対象外

一覧のNo	事業名	内容	一覧のNo			7			8		9	10	11	12	13	14	15			16		18	19	-		
			3	4	6	購入	敷金・礼金	引越し	除却	新築	-	-	-	-	-	-	改修	除却	状況調査	耐震診断	耐震化工事(改修)	-	-	-		
3	川俣町 移住・二地域居住支援金	-	-	-	-	×	×	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-			
4	福島県 12市町村移住支援金	-	-	-	○	×	×	○	×	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○			
6	川俣町 二地域居住支援金(福島県外からの二地域居住者)	-	-	-	-	×	×	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-			
7	川俣町 結婚新生活支援奨励金	購入	-	○	-			○	×	×	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	×			
		敷金・礼金	×	×	×			-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○	○	-		
		引越し	×	×	×			○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○		
8	川俣町 住宅新築等支援金	除却	-	○	-	○	-	○		○	○	-	-	-	-	-	×	○	○	-	○	○	○			
		新築	-	×	-	×	-	○		○	×	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	×	○		
9	福島県 多世代同居・近居推進事業	-	-	○	-	×	-	○	○	○	×	※1	※1	-	-	×	×	○	○	○	※1	○	○	×		
10	川俣町 住宅取得支援奨励金	-	-	○	-	×	-	○	○	×	×	○	○	-	-	×	×	○	○	○	○	○	○	×		
11	福島県12市町村 空き家改修等補助金	-	-	○	-	○	-	×	-	○	○	※1	○	-	-	○	※1	-	○	○	○	○	○	-		
12	川俣町 空き家改修等支援金	-	-	○	-	○	-	×	-	○	○	※1	○	-	-	○	※1	-	○	○	○	○	○	-		
13	川俣町 賃貸空き家改修等支援金	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	※1	-	○	-	-	○	-	-		
14	福島県 12市町村家賃補助金	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	※2	※2	-
15	川俣町 空き家対策総合支援事業	改修	○	○	○	○	○	○	-	-	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
		除却	-	○	-	○	-	○	×	○	×	×	-	-	-	-	-	-	○	×	○	○	○	○	-	
		状況調査	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-
16	川俣町 木造住宅耐震改修 支援事業補助金	耐震診断	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	×			○	○	○		
		耐震化工事(改修)	-	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○	○	※1	※1	○	※1	×	○			○	○	○	
18	川俣町 就農者確保移住支援金	-	○	-	-	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
19	川俣町 就農者確保移住支援金(福島県外からの移住者)	-	-	○	-	○	○	×	○	×	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○		
-	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	-	-	○	-	×	-	○	○	○	×	×	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○		

(注)※1:同一の経費への給付は不可となります。  
 補助対象となる工事箇所及び内容が重複(例:耐震化工事で筋交いを入れる壁が他補助事業で補助対象となっている等)しないこととします。  
 併用の際は、見積書等の各帳票類をすべて別にする等、同一経費の二重計上でないことが明確になるようにする必要があります。

※2:移住前の住所が県外か県内で対象となる支援金が異なります。